

平成 26 年 11 月 8 日

公 告

アートチャイルドケア株式会社  
代表取締役 村田 省三



下記の入札に付する事項および工事名に掲げる工事の入札等については、神戸市小規模保育事業所整備補助金を活用して実施するため、関係法令及び神戸市の公共工事における手続きに準拠した取扱とするほか、この要項によるものとします。

1. 入札に付する事項

入札方法	公募型指名競争入札方式
設置主体(発注者)	アートチャイルドケア株式会社
公告日及公告場所	平成 26 年 11 月 10 日(月) 神戸市及び自社HP上
工事名	小規模保育事業所 アートチャイルドケア神戸谷上建設工事
工事場所	神戸市北区谷上東町 3 番 7 ザ・谷上駅前レジデンス 1 階 101 号室テナントスペース
完成期限	平成 27 年 3 月 20 日 (金)
工事概要	間仕切壁・天井の造作、床組、壁・天井クロス貼、キッチン手洗い等設備備品の設置、点字ブロックの設置など
前払金の有無	無
予定価格の事前公表	無
その他	一括下請負は一切認めない

2. 入札に参加する者に必要な資格

単独企業であり、入札参加資格において、次の要件は必ずすべて満たしていること。

- ①地方自治法施工令第 167 条の 4 第 1 項 (昭和 22 年 5 月 3 日政令第 16 号) に定める要件に該当しない者
- ②建設業法第 3 条 (昭和 24 年法律第 100 号) による許可を受けているもの者
- ③入札参加募集者の公告の日から入札を実施するまでの期間において建設業法による営業停止の行政処分等を受けていない者
- ④正常な入札執行を妨げる等の行為を行う恐れがなく及び行わない者
- ⑤法人の役員、若しくはこれらの者の親族 (6 親等以内の血族、配偶者又は 3 親等以内の姻族) が役員に就いている業者など、法人の役員が特別な利害関係を有する業者でない者。
- ⑦応募者は神戸市の入札参加資格を有する者で、建築工事の承認種目登録をしている者で、建築工事の総合評定値 (P) が原則 800 点以上であること。

- ⑧過去の経営状況において、財務実績の良好な者。
- ⑨当該工事に配置する主任技術者、現場代理人は一級建築士又は一級施工管理技士の資格を有すること又は実務経験10年以上を有すること。
- ⑩神戸市契約関係暴力団排除処置要綱に基づく入札等除外処置を受けてないこと

### 3. 入札参加資格の審査の申請方法

受付期間 平成26年11月10日(月)～平成26年11月21日(金)17時まで  
入札に参加希望のものは募集締切日17時までに次の書類を提出すること

- ① 入札参加資格審査申請書(様式2号)
- ② 施工実績調書(様式3)
- ③ 監理技術者・主任技術者等配置予定届(様式4)
- ④ 経営事項審査結果通知書写し
- ⑤ 一般・特定建設業の許可写し
- ⑥ 神戸市入札参加資格登録が確認できる書類
- ⑦ 誓約書

※申請にかかる費用は申請者の負担とし、提出書類は返還しない。

※提出先 アートチャイルドケア株式会社 西日本統括部 担当 奈良  
住所 大阪市淀川区西中島4-2-6 NLC 新大阪二号館5階

### 4. 工事業入札参加指名通知

通知日時 平成26年12月5日(金)

入札参加者の指名 入札参加申し込みを受け付けた者の中から、当法人において審査したうえで入札に参加する者を指名する

通知方法 アートチャイルドケアより電話連絡及び郵送予定

設計図書 当社HPからダウンロード

### 5. 工事入札見積期間及び開札予定

工事入札見積期間 平成26年12月5日(金)～平成26年12月12日(金)

工事入札日時 平成26年12月15日(月)午前10時

開札場所 入札参加資格の審査の結果に合わせて通知

### 6. 入札時に提出する書類

- ①入札書(消費税相当額を加算した額とする)

その他必要な書類はなし

## 7. 入札の方法等

- ①入札の執行回数は、3回までとする。
- ②3回目の最低入札価格が予定価格に達しない場合、最低価格を提示した入札者及び2番目の最低価格を提示した入札者と協議を行う。
- ③落札決定にあたっては、入札所に記載する金額は当該価格の8%に相当する消費税相当額を加算した金額とするので、入札参加者は消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の100分の108に相当する金額を入札書に記載すること。
- ④入札には、神戸市職員の立ち会いがある。

## 8. 落札の決定方法

- ①予定価格の範囲で、入札した業者のうち最低価格をもって入札した業者を落札者とする。
- ②入札となるべき同価の入札した者が2社以上あるときは、くじ引きで落札者を決定する。
- ③落札者が決定した場合は、落札金額及び落札者名の発表を行う。

## 9. 入札の無効に関する事項

- ①入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- ②入札参加資格のあることを確認された者であっても、入札時点において入札参加資格を失っている者した入札は無効とする。
- ③入札当日に不参加であった者。

## 10. 関係会社の制限

当該入札に参加しようとする者が、次のいずれかの関係に該当する場合、そのうちの1者しか参加できない。

### (1) 資本関係

以下のいずれかに該当する2者の場合。ただし、子会社（会社法第2条第3号及び第4号の規定による子会社をいう。以下同じ）又は子会社の一方が会社更生法第2条第7項に規定する更生会社（以下更生会社という。）又は民事再生法第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社である場合は除く。

- ①親会社（会社法第2条第3号及び第4号の規定による親会社をいう。以下同じ）と子会社の関係にある場合
- ②親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

### (2) 人的関係

以下のいずれかに該当する2者の場合。ただし、①については、会社の一方が更生会社又は民事再生会社法第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社である場合は除く。

- ①一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
- ②一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第 67 号第 1 項又は民事再生法第 64 条第 2 項の規定により選任された管財人を兼ねている場合
- (3) 以下のいずれかに該当する 2 者の場合
  - ①組合とその組合員
  - ②一方の会社の代表者と、他方の会社の代表者が夫婦、親子の関係である場合
  - ③一方の会社の代表者と、他方の会社の代表者が兄弟姉妹の関係である場合で、かつ、本店または、受任者を設けている場合は、その支店、営業所の所在地が、同一場所である場合
  - ④一方の会社の電話、ファクシミリ、メールアドレス等の連絡先が、他方の会社と同一である場合
  - ⑤一方の会社の本市入札に関わる営業活動を携わる者が、他方の会社と同一である場合
- (4) その他比較見積の適正さが阻害されると認められる場合

#### 1 1. 支払条件

この工事は神戸市小規模保育事業所整備補助金の補助対象となっており、支払いは当法人が神戸市からの補助金を受領したあとでの支払いとなる。

#### 1 2. その他

- ①応募時提出書類の作成及び提出に要する費用は提出者の負担とする。
- ②応募時提出書類は、原則として返却しない。
- ③上記内容に変更があった場合には、応募者または入札参加者に速やかに通達する。
- ④入札参加者が 4 社に満たない場合には公告期間の延長や再公告するなどし、4 社以上確保した上で、あらためて入札を実施することとする。

#### 1 3. 問い合わせ先

当該入札に関するお問い合わせは設計監督代理人である下記の者に委任する。

アートプランニング株式会社 リノベーション課 担当：太田

住所 大阪府中央区本町 4-4-17 アート本町ビル 5 階

電話 06-6472-0123

メールアドレス k-tsuji@the0123.com